

国立大学法人愛知教育大学平成19年度
の業務運営に関する計画（年度計画）

平成19年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

①学士課程

○教育の目標を達成するための具体的方策

・共通科目として必要な開設科目の単位数の見直しを含めて、大学における学びへの転換を目指した初年次教育の実施に向けて検討を行う。その一貫としての少人数の入門ゼミの導入等必要な科目設定と担当体制についての検討を行う。

また、各科目担当グループにおいて、グループ会議の実質化に努め、担当者間での授業内容等についての共通認識の形成を図る。

・教員養成課程においては、以下の4点を重視した教育を展開する。

1. 教養教育の充実

教員養成諸課程においては、現代的・人類的課題に対応できる幅広く深い教養と、それらを教育現場に活かす専門的力量を、有機的に結合させて獲得させるために、教養教育・総合演習・教職実践演習(仮称)の流れを軸に、カリキュラムの再構築を行う。そのため、専門基礎科目構想や課程内共通科目は発展的に解消し、それに代わるカリキュラムを検討する。

2. 教育科学・教科内容学・教科教育学の充実と相互の連携

教育科学と教科学(教科内容学と教科教育学で構成)の充実と相互の連携を進め、教科学と教科に関する専門科目との連携・相互補完を確立する。

3. 教科専門科目の充実

教職を目指す学生が、知の現場に立会い、専門学術分野の方法・発想を踏まえて、教科の力を自ら評価し充実発展させることのできる教育を推進する。

4. 実践的指導力の育成

1年次で実施する「基礎実習」から、4年次の「応用実習」までの教育実習について、不断の点検と改善を通じて実践的指導力の育成を図る。

・学芸諸課程においては、広く教育に関わる学際的な学術分野の基礎的・応用的な教育研究によって、現代社会の諸問題を解決し得る専門的力量の土台を身につけさせる。

○卒業後の進路等に関する具体的目標及び措置

・新卒者の教員合格率がトップレベルにある現在の状況を保持するよう努め、教員就職率の一層の向上を図る。

・教員以外への就職活動の支援として、地域を中心に、教員による企業訪問など一般企業の開拓に取り組むと同時に、公務員試験や各種資格試験の情報提供及び模擬試験等の充実を図る。

・インターンシップの単位化を含め、参加学生の増大等に取り組み、就職率の向上に努める。

・教員の資質向上を目指し、本学大学院等への進学率の向上を図る。

○教員養成充実のための具体的方策

2. 他大学との連携による教員養成のパワーアップ

カリキュラム開発や教員養成・採用・研修に関して、東海地区等の教員養成大学・学部との間で共同研究等を進めることにより、連携体制を追究する。

②大学院課程

1. 諸専攻・領域における教育研究の一層の充実、各専攻の学生定員の見直しを行い、定員充足率の向上を目指す。

2. 他大学大学院との連携による教育研究の一層の充実

院生の多様な要望に応え、近隣の大学院教育学研究科との間での単位互換の制度、コラボレーションキャンパスの設置等の環境を整える。

3. 現職教員を対象とするリフレッシュ教育・研修

教育委員会や教育センター等との連携の下で、リフレッシュ教育・研修を行っていく。

4. 留学生教育の充実

留学生に対する教育研究の援助をより充実し、広く世界の国々における学校教育等の充実発展に貢献する。

5. 学校経営専攻などの大学院修士課程の専攻増設

6. 大学院博士課程の新設

学校現場の事情を熟知し、教育実践を理論的に支える研究者並びに教育実践に優れた指導力を有する教育専門職者を育成することを目的とし、教育実践に深く関わる博士課程の設置を推進する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

◎学士課程

①アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現させるための具体的方策

- ・各入試単位における「本学の求める学生像」を逐次点検して、選抜方法の改善を行うとともに、入試単位の見直しに着手する。
- ・入学者の追跡調査結果を踏まえ、さらに適切で多様な選抜方法に改善する。
- ・各種のメディア及びホームページを活用して、「本学の求める学生像」及び教育研究環境等を積極的に広報する。

②教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。
- ・ホームページ等にも掲載しているシラバスの一層の充実を図る。
- ・平和、人権、ジェンダー及び障害者に関する教育の充実を図る。
- ・教職への関心を高めるための基礎実習及び実践的指導力を深化させるための応用実習を含む教育実習の一層の充実を図る。

③教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・ラーニング・マネージメント・システム／コンテンツ・マネージメント・システムの開発において自己学習を推進し、「知」の構築を進める。
- ・教育目標(目指すべき学生像)、カリキュラムの体系及び個々の授業を意識したFDを開催する。
- ・共通科目の授業において授業評価(学生対象)及び自己評価(教員対象)を行う。
- ・教育改善に資するようGPA試行を推進する。
- ・他大学との単位互換制度の一層の整備・充実を図る。

④成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・授業ごとに学習における獲得目標、それに即した評価基準及び評価結果を公開する。

◎大学院課程

②教育課程に関する目標を達成するための措置

- ・院生が深く学問を追究できる環境整備とともに、修士論文等の在り方を改善する。
- ・附属学校(現職教員の場合は勤務校)を、教育研究実践の場として活用し、担当教員や附属学校教員等と共同して教育実践を行うなど臨床的実習の単位化を進める。

③教育方法に関する目標を達成するための措置

- ・教科専門、教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が協働して実践的研究を進める。
- ・マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)の拡充を図る。
- ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。
- ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。

④成績評価に関する目標を達成するための措置

- ・教育創造センターにおいて、院生の専門的能力と実践的力量を多面的に評価するシステムを開発する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する具体的方策

- ・教員養成諸課程については、教師教育に関わる研究を進める。
- ・大学院の夜間授業においては、その実態を把握し、非常勤講師の配置・任用を含め教員の適正配置や、教育研究の活性化のための教員の分業体制の確立を図る。

②教育環境の整備に関する具体的方策

- ・教育研究活動に必要な学習・研究環境について計画的な再配置と整備を推進する。
- ・附属図書館においては、施設・設備の充実、教育研究用の図書資料の充実、利用サービスの充実を図る。
- ・学生・院生に対する教育活動、附属学校との教育研究の連携、サテライト教育等遠隔地との情報ネットワークを高度化するための情報システム設備・機器の整備を推進する。

③教育の質的改善のためのシステム等に関する具体的方策

- ・教育創造センターにおいて教育課程等を恒常的に研究・開発する。
- ・授業内容・方法の改善活動(FD)においては、学生による授業評価を反映させるとともに、企画・運営への学生参画により、一層の充実を図る。
- ・大学教育研究に関する共同研究や全国的・国際的な研究交流を推進する。

④教育実習の実施に関する具体的方策

- ・教育実習に関し実習校と学生の意見の集約を行い、充実策の検討を全学的に行う。附属学校

での教育実習と介護等体験を充実させ、必要な設備等の充実を図る。実施体制の在り方について恒常的に検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援に関する具体的方策

- ・ネットワーク利用による教務情報提供システムの充実を図る。
- ・障害学生に対応した施設整備やバリアフリー環境の整備を推進する。また、移動介助、ノートテイク、手話通訳等を充実し、ボランティア活動を支援する。
- ・学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業を選択できるように、キャリア教育科目の開設を検討する。
- ・課外活動の施設設備の充実を図る。
- ・指導教員制度を整備・充実する。

② 生活支援に関する具体的方策

- ・大学独自の奨学制度の創設を検討し、海外への留学生の支援も図る。
- ・就職支援のための組織・機能の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

① 目指すべき研究の方向性

現代社会、特に現代の教育に係る諸問題の解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的な研究を行い、真理を探究するとともに、各種共同研究を実施して個別の研究成果を総合し実践的研究を積み重ねる。

② 大学として重点的に取り組む領域

初等・中等教育及び社会教育の理念・内容・方法に関する領域について重点的に取り組み、創造的な研究成果を生み出すことを重視する。また、その成果を基に教育の個別的・具体的内容やそれを児童生徒に提示するための教材開発などを含む教科内容学の展開を図る。

③ 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・中期計画に基づき、次の計画を実施する。
- ・大学出版会による教育研究成果の出版を行うなど刊行物による普及活動を推進する。
- ・学生支援データベースやホームページの充実により、教育研究成果の社会的還元を図るなど、社会からの要請に組織的に対応するシステムを整備する。

④ 研究水準、成果の検証に関する具体的方策

- ・中期計画に基づき、次の計画を実施する。
- ・個人試行評価を実施するなど、教員全員が毎年その研究成果を公表するシステムを整備する。
- ・機関リポジトリを構築、運用し、大学紀要など研究成果を広く公表する。
- ・ホームページを活用し、研究集会等の開催状況、外部資金の受入状況なども公表し検証する。
- ・全教員の研究成果は、附属図書館において閲覧できる体制を作り、併せて、ホームページ上の教員紹介欄を活用し可能な論文等はホームページを通じた公開を目指す。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① 研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・基礎研究を推進するとともに新しい学際領域の研究課題にも適切に対応するため、特別教育研究経費研究推進枠を獲得し、本学ならではの特長を生かした研究を推進する。また、講座の規模及び研究者と研究支援職員の適正な配置を検討する。
- ・学校教育を含む教育分野の今日的課題に対応できるように、附置センター及び講座の構成と研究者の再配置を検討する。

② 研究環境の整備に関する具体的方策

- ・研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
研究施設・設備備品等の学内資産については、研究活動と教育活動が有機的に連動できるような在り方を再検討して、効率的な活用を促進するとともに、共同利用の積極的推進やプロジェクト研究への機動的な利用も検討する。

③ 研究の質の向上に関する具体的方策

研究成果や業務を公表し、自己点検・評価、外部評価を含めた客観的評価の導入による研究活動等の状況や問題点を把握するため、総合的な教員個人評価の実施に向けた試行を実施する。

- ・全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
学内外の共同研究の積極的推進や学外研究者との連携・交流を進め、研究の質の向上や改

善を図るための研究体制の整備を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

① 教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策

地域連携室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。

② 教育面における社会サービス(公開講座等)を推進するための具体的方策

企業等からの外部資金導入を推進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 附属学校の在り方に関する具体的方策

学部・大学院等の教育研究の場として、教師教育に関するカリキュラム研究及び教育実地研究や大学院の臨床的な教育研究を目的とした授業などを積極的に担うよう、教職員の組織や施設・設備の改善を進める。

また、必要に応じて組織の改革を検討する。

② 入学者選抜に関する具体的方策

実験校(教育研究校・教育実習校)として、各附属学校の教育目標に即した児童・生徒の育成を目指して、募集する。第一次選考として面接を含む適性検査を行い、第二次選考として抽選を行うことによって入学者を選抜する現在の方法を更に工夫する。

③ 教育課程、教育方法、成績評価等に関する具体的方策

幼・小・中・高を見通した教育課程(年間行事予定、総合的な学習と各教科との関わり、道徳・特別活動等の年間時数等)を作成し、少人数教育やT・T・A、コンピュータやテレビ会議システムなどを活用した教育研究を行う。客観的で適切な絶対評価を行うため評価規準・評価方法を改善・開発する。

④ 学校運営の改善に関する具体的方策

校長をはじめ附属学校の教職員構成・体制及び経営については、(1)実験校、(2)教育充実、(3)教員の研究等の要求、(4)地域貢献と教育委員会や市民等との連携、といった諸点より検討し改善する。

実験校にふさわしい校長を選任するため、大学はその選考基準等を定める。また、附属学校の教育研究目標を達成するため、大学は、関係機関との協議に基づき、教員の選考基準を定める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

② 運営組織の見直しに関する具体的計画

- ・日常的な業務運営に当たっては、各部局の裁量を拡大し、効率化を図る。
- ・事務組織については、役員会機能の支援など、国立大学法人の業務運営に適した整備を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の編成・見直しに関する具体的方策を、委員会を設けて検討する。特に、教師教育を柱とする学部・大学院の教育課程の改革、学芸諸課程の組織改革(学生定員の移動を含む学部化、学科化)及び大学院の量的質的整備を図り、その中で研究組織の在り方について検討する。
- ・機動的で機能的な組織編成の観点から、研究組織(講座)の編成や運営について教育研究の有機的結合を図るなど見直しを行い、優れた研究成果を創出するため、学内での協力共同の研究体制作りを検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

① 柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する具体的方策

- ・外国人、女性、障害者の教職員の採用を促進する。
- ・大学教員一人ひとりの教育研究の特殊性に鑑み、教育・研究・管理運営・社会貢献に関わる活動について、多面的な教員評価システムを試行し、本格実施に向けて点検・検証を行う。

② 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・職員の専門職化を進めるため、すべての職員に研修の機会を与える。また、必要に応じて大

- 学の管理経営能力を高める研修等を実施する。
- 各職員の持っているそれぞれの能力を多面的に引き出せる人事配置を行う。
- 職員のキャリア形成、組織の活性化等のために他の国立大学法人等との人事交流を行い、多様な人材を確保する。
- 職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

③給与制度と人員管理の整備・活用に関する具体的方策

- 当面は現行の給与制度を維持しつつ、教職員の業績等を反映した給与システムの在り方を検討する。
- 教職員の雇用の安定と身分保障を図りつつ、本学の教育研究上の新たな充実方策に対応して、弾力的な教職員の配置ができるシステムを構築する。
- 教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。

⑥長期的な人事計画及び人件費の見通しのもとに、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースに、概ね1%の人件費削減に向けた取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- 教育研究の一層の充実を支援するため、事務組織の在り方を見直し、整備を推進する。
- 本部事務組織における企画立案担当の充実強化を図る。

②事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策

- 国立大学法人にふさわしい事務の在り方を検討し、人員配置の見直しを行い、必要な事務処理内容の精選を進める。

③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- 業務の効率化の観点から事務処理及び業務の可能な部分については、必要に応じてアウトソーシングを進める。

④事務処理の電子化・ペーパーレス化等に関する具体的方策

- 法人業務を効率的に行うための総合カードシステムを平成19年度中に導入し、平成20年度から本格移行する。また、電子決裁の導入を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金の申請率及び採択率を上げる取り組みを企画し、外部研究資金の増額を図る。
- 受託研究費、奨学寄付金などの外部資金をさらに多く獲得するため、ホームページ等により、教員の研究内容及び研究業績を積極的に外部に発信していく。
- 公開講座をさらに充実させ、収入増を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 施設・設備の効率的な使用について、計画的に点検し、改善等の措置を講じ、建物等の有効活用を推進するとともに、維持保全に必要な経費の見直しを行い経費の抑制を図る。
- 電子媒体を積極的に活用し、配布文書の精選と電子化を進め、ペーパーレス化による経費の抑制を図る。
- 物品リユースを推進するとともに、共同利用物品の集中管理体制の整備を検討し、経費の抑制を図る。
- 事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

土地、建物、設備等の固定資産の有効活用を推進するため、常に既存施設等の点検見直しを行うとともに、経営的視点による保有施設等の地域開放を積極的に実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①自己点検・評価の改善に関する具体的方策

自己点検・評価体制を整備し、教育研究及び組織の改善状況を総括し、学内外に公表する。その中には、学生による授業評価、学生生活に係る指導・助言・援助に関する自己点検、学生生活実態調査結果による評価を含む。

②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

点検評価された結果をフィードバックし、速やかな改善につなげるためのシステムを強化する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

①情報公開の推進に関する具体的方策

大学の有する教育研究活動や大学運営に関する諸事項について、積極的に情報公開を進め、透明性の確保に努める。

②広報体制等の強化に関する具体的方策

・対外広報誌，学内広報誌，ホームページ，一般広報誌への情報提供，記者クラブとの連携等多様なメディアを活用して広報活動の充実と活性化を図る。

・シンポジウム，学術講演会，公開講座等で学術研究の成果を広く市民に還元する。

③学術情報システムの構築に関する具体的方策

ホームページに掲載されている教育研究に関する情報，また好評を得ている「学校教育支援データベース」の一層の充実を図る。

④情報セキュリティシステムの構築に関する具体的方策

情報システム委員会において，情報セキュリティポリシーの学内構成員への周知を図るとともに，標準ガイド及び手引きを必要に応じて見直す。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設等の整備に関する具体的方策

・施設マネジメントの導入を図り，快適な教育・研究環境づくりを計画的に推進する。

・施設等の自己点検・評価により，効率的な機能保全及び維持管理を計画的に実施する。

・本学が東海地震対策強化地域にあるため，耐震診断結果に基づき，耐震補強・老朽施設の改善・整備の計画的実施を図る。

②施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

・共通スペース等の整備を計画的に実施し，有効活用と狭隘化の解消に努める。

・施設の維持管理計画を策定し，施設等の機能回復を図る。

2 安全管理と環境保全に関する目標を達成するための措置

①「保健環境センター」が，学内における学生や教職員の安全管理・健康管理と環境保全に関するヘッドクォーターとしての役割を果たし，安全・環境保全に関わる諸活動を行う。

②近く発生することが予測される東海地震及び東南海地震への安全対策や施設設備の耐震見直しをはじめ，被害を最小限に食い止めるための方策を講じる。併せて，地震対策を通じて，学生及び教職員への危機管理の周知徹底を図る。

③各附属学校は，幼児，児童及び生徒の安全管理の諸活動を恒常的に行う。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

①短期借入金の限度額

14億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・整備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
耐震対策	総額 8 6 3	施設整備費補助金(8 6 3)
小規模改修	総額 3 5	国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費(3 5)

注)金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

教育研究体制の整備ともあいまって、教員組織の改編を含め教員の適正配置を検討する。また、職員評価については、その能力を適正に評価できるシステムを検討する。

(参考1)平成19年度の常勤職員数 589名

また、任期付職員数の見込みを4名とする。

(参考2)平成19年度の人件費総額見込み 5,853百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,214
施設整備費補助金	863
補助金等収入	28
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	2,577
授業料、入学金及び検定料収入	2,535
雑収入	42
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	54
目的積立金取崩	180
計	8,951
支出	
業務費	6,447
教育研究経費	6,447
一般管理費	1,524
施設整備費	898
補助金等	28
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	54
計	8,951

[人件費の見積り]

期間中総額5,853百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,042百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成19年度当初予算額5,214.119百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額0.36百万円

注)「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額863百万円

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,146
経常費用	8,146
業務費	7,793
教育研究経費	1,293
受託研究費等	21
役員人件費	78
教員人件費	4,975
職員人件費	1,426
一般管理費	245
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	107
臨時損失	0
収益の部	8,146
経常収益	8,146
運営費交付金収益	5,205
授業料収益	2,198
入学金収益	327
検定料収益	70
受託研究等収益	25
補助金等収益	28
寄附金収益	30
施設費収益	190
財務収益	0
雑益	38
資産見返運営費交付金等戻入	31
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,645
業務活動による支出	8,111
投資活動による支出	975
財務活動による支出	70
翌年度への繰越金	1,489
資金収入	10,645
業務活動による収入	8,078
運営費交付金による収入	5,214
授業料・入学金及び検定料による収入	2,539
受託研究等収入	21
補助金等収入	28
寄附金収入	33
その他の収入	243
投資活動による収入	1,448
施設費による収入	898
その他の収入	550
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,119

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1,388人
	中等教育教員養成課程	568人
	障害児教育教員養成課程	100人
	養護教諭養成課程	160人
	国際理解教育課程	352人
	生涯教育課程	250人
	情報教育課程	240人
	環境教育課程	210人
	現代学芸課程	232人
	計	3,500人
		(うち教員養成に係る分野 2,216人)
教育学研究科	学校教育専攻	54人 (うち修士課程 54人)
	国語教育専攻	14人 (うち修士課程 14人)
	英語教育専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	社会科教育専攻	28人 (うち修士課程 28人)
	障害児教育専攻	24人 (うち修士課程 24人)
	数学教育専攻	22人 (うち修士課程 22人)
	理科教育専攻	34人 (うち修士課程 34人)
	芸術教育専攻	38人 (うち修士課程 38人)
	保健体育専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	家政教育専攻	18人 (うち修士課程 18人)
	技術教育専攻	10人 (うち修士課程 10人)
	養護教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程 18人)
計	300人 (うち修士課程 300人)	
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人
附属名古屋小学校	840人 学級数 21	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎小学校	720人 学級数 18	
附属名古屋中学校	480人 学級数 12	帰国子女 45人 学級数 3
附属岡崎中学校	480人 学級数 12	
附属高等学校	600人 学級数 15	
附属養護学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 5	
計	3,340人 学級数 92	帰国子女 90人 学級数 6